

事業概要説明書 [1]		事業番号	2-9		
事務事業名	地域福祉活動推進補助事業	担当部名	福祉部		
事業開始年度	平成 11 年度	担当課名	福祉総務課		
実施方法	補助	担当係	福祉のまちづくり係		
根拠法令等	宮崎市福祉のまちづくり条例 社会福祉法(地域福祉計画) 等				
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	住民が住みなれた地域でともに支えあい安心して暮らせることができる地域づくりのために、地域において取り組んでいる地区社会福祉協議会の育成、基盤整備及び活動支援を行う。			
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>宮崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という)と協力して、地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という)が行う以下の取り組みの支援を行う。</p> <p>①地域の福祉関連分野の関係者が連携して福祉活動を推進できる体制づくり ②地域の福祉問題の把握や福祉に関する情報の提供 ③地域住民の福祉に関する理解の増進 ④地域ボランティアの発掘、育成 ⑤高齢者の社会的孤立の防止 ⑥介護者への支援 ※市社協は、上記取り組みの円滑な遂行のための指導、助言および支援を行う。</p> <p>(参考) ●平成22年8月現在の地区社協設置数 16箇所 ※地区社協は、地域自治区(17)ごとに設置している。</p> <p>●平成22年度に事業名変更(旧事業名「地区社協活動推進補助事業」) (変更理由) 未設置地区であった小戸地区が、地区社協機能を持つまちづくり推進委員会の形を検討することとなったため、補助対象を地区社協に限定しないため。</p>			
	事業の必要性	市民が、住みなれた地域で共に助け合い、支えあうことで安心して暮らせるまちづくりのために、地域において中心的な役割を担っている地区社協の活動は重要である。既に設立されている16地区社協の安定した活動を推進していくために、本事業の必要性は高い。			
コスト	平成22年度(予算)		人件費		
	直接事業費	43,110 千円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,500 千円	正規職員	1,500 千円	0.2 人
総事業費	44,610 千円	嘱託職員	0 千円	0 人	
平成22年度 直接事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協指導員人件費(4人) 10,563 (千円)</li> <li>・研修実施費及び会議開催費 202</li> <li>・地区社協活動啓発費 170</li> <li>・地区社協事務費 5,095</li> <li>・地区社協運営費補助 2,639</li> <li>・地区社協事務局人件費 16,080</li> <li>・地区社協事業費補助 8,261</li> <li>・地域福祉推進啓発費(清武町) 100</li> </ul>				

事業概要説明書 [2]		事業番号	2-9		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		44,663 千円	43,110 千円		
財源	一般財源	44,663 千円	43,110 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どのような状態を目指すのか 〕	<p>①地区社協が見守り活動や各種の事業を実施することにより、住民が主体となった地域福祉の推進を図ることができている。</p> <p>②福祉協力員および見守りボランティアを養成することにより、各地区での福祉活動が充実している。</p>				
成果実績 〔 成果目標の達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。			
	[説明]	<p>市内全域(小戸地区、合併特例区を除く)に地区社協が設置されたことにより、各地域で地域福祉に関する独自の事業が展開されている。また、補助対象事業実施数も年々増加傾向にある。</p> <p>福祉協力員数および見守りボランティアも同様に増加の傾向にあり、地域の見守り活動が充実している。</p>			
成果指標 〔 事業の実績及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	福祉協力員数	人	1,473	1,550	1,600
	見守りボランティア数	人	—	709	900
事業の方向性 〔 事業の現状と課題、今後のあり方等 〕	<p>地区社協を設立せずにまちづくり推進委員会*等が地域福祉推進の担い手となる形を選択する地域も出てきたため、平成22年度から地区社協に限らず地域の地域福祉推進母体に支援するよう補助のあり方を見直したところであるが、合併特例区における他補助との調整が未了であるので本年度中に市社協と調整を行う。</p> <p>*まちづくり推進委員会…まちづくりを行なうために地域自治区の区域内において住民自らの意志に基づき組織した団体であり、地域協議会の承認を受けたもの。</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕	<p>*「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」について 厚生労働省・援護局の私的研究会「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」において「地域社会で支援を求めているものに住民が気づき、住民相互で支援活動を行なう等の地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するための方策」について検討。平成20年3月に11回に及ぶ議論の成果として報告書がまとめられた。これからの地域福祉のあり方を考える上での指針となっている。</p>				

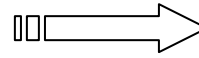
# 地域における「新たな支えあい」と市町村の役割

参考資料 「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」（厚生労働省）H20.3

- 早期発見
- 住民の支え合いによる支援
  - ・制度にしばられない
  - ・生活課題に即応
  - ・住民の自発性に依拠
- 困難ケースを専門家につなぐ

## 地域の「新たな支えあい」

地域の生活課題



幅広いニーズ

孤立死 徘徊死・不明者 高齢者虐待 児童虐待  
消費者被害 認知症 介護 引きこもり DV  
非行 災害時要援護者  
ちょっとした手助けに困る(ゴミだし等)

地域福祉の  
コーディネーター  
(指導員)

## 公的な福祉サービス

○制度の枠 ○専門的なサービス ○税及び保険料財源

**DATA**  
内閣府調査(平成17年度)  
高齢者の近所づきあいについて「近所のつきあいはない」割合が「ひとり暮らし男性」は24.3%と特に高い。また「親しい友人はいない」とする回答も実に41.3%に達している。

基本的な福祉ニーズは公的な福祉サービスで対応するという原則を踏まえつつ多様なニーズへの的確な対応を図る上で、「新たな支えあい」の拡大、強化が求められている。

運営・マネジメント  
市・町・村

(圏域の設定、地域福祉計画、基盤整備など)



ふれあい会食



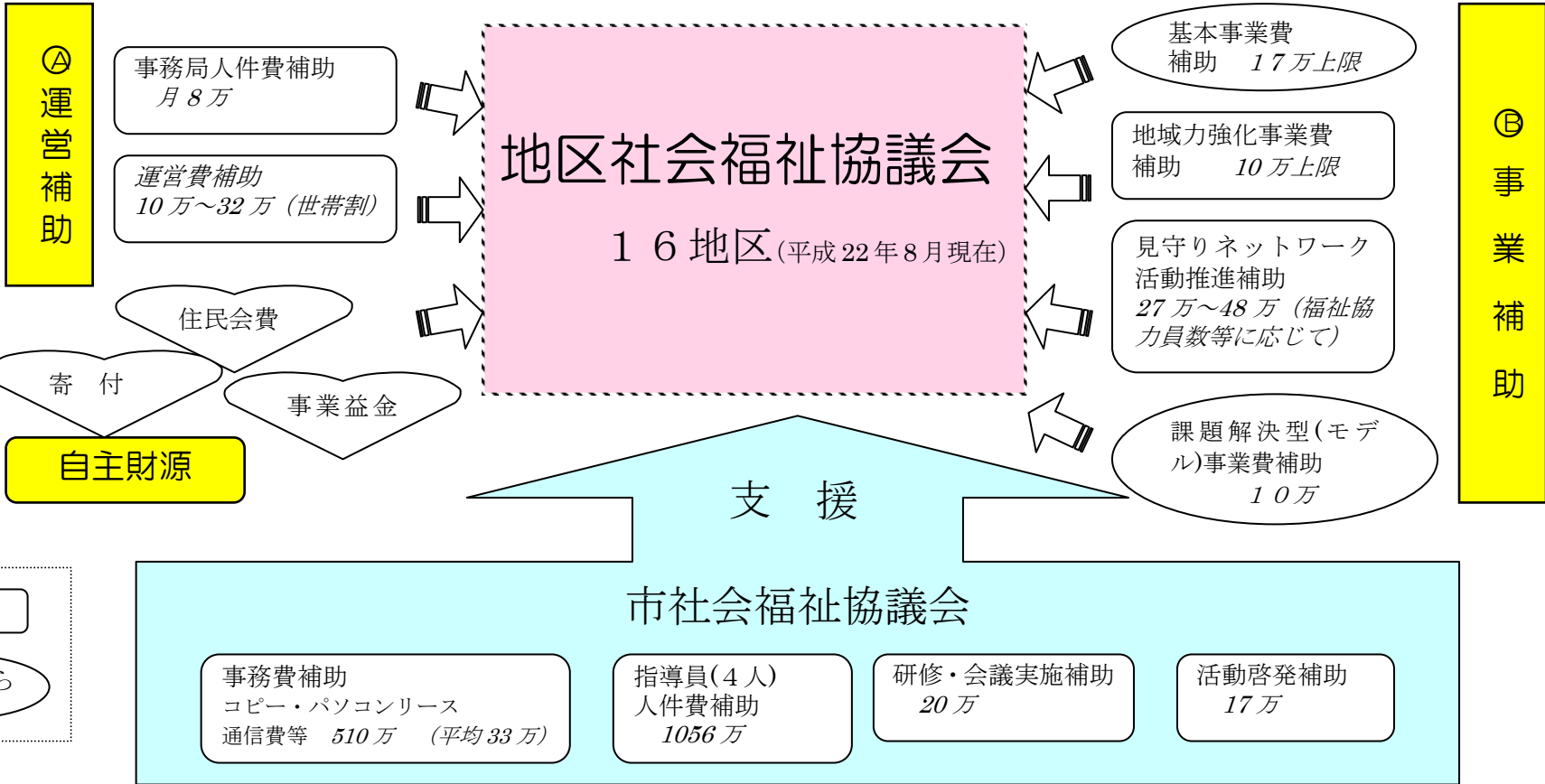
見守り活動



ふれあいサロン



地域ボランティア活動



④⑤ 補助は市社会福祉協議会「地区社会福祉協議会活動補助金交付要領」に基づき交付